

B 2 B ポータルサイトご利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、パーパス株式会社（以下「当社」といいます）が運営する「B 2 B ポータルサイト」を通じて提供する各種サービス（以下これを総称して「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。ご利用にあたっては、本規約の内容の全てにご承諾いただく必要があります。

第1章 総則とサービス内容

第1条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次のように定義します。

用語	用語の定義
申込者	当社所定の申込手続きにより、当社に本サービスの提供を申し込む方。
利用者	本規約に承諾の上、当社が申込を承諾することにより、本サービスの提供を受ける方。
I D	利用者を識別するために、当社より利用者に付与される符号。
契約 I D 数	本規約に従い、当社より利用者に付与される I D の総数。

第2条（適用）

1. 本規約は、利用者と当社との間の本サービスの利用に関する一切の関係に適用されるものとします。
2. 当社は本サービスに関し、本規約のほか、当社が適当と認める方法により周知するサービス種類別のご利用にあたっての各種の定め（以下「個別規定」といいます。）および当社が随時利用者に対し通知する追加規約若しくは規定、ルール、操作説明書、ヘルプ等は、その名称のいかんに関わらず本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と当社が周知する個別規約または追加規約若しくは規定、ルール、操作説明書、ヘルプ等が矛盾する場合には、本規約、個別規約または追加規約若しくは規定、ルール、操作説明書、ヘルプ等のうち、最新の定めが優先するものとします。

第3条（本サービスの内容）

1. B 2 B ポータルサイトは、インターネットを通じて、次に示すサービスを本規約に基づき利用者に提供するものです。
 - (1) 業務支援サービス（「アクアシステム」、「電子帳票ダウンロードサービス」）

- (2) 販促支援サービス（ひらめきアシスト）
 - (3) 商品情報提供サービス
 - (4) その他当社が定めるサービス
2. 当社は、当社の裁量により本サービスの全部または一部の追加、変更、中止ならびに終了を、利用者に事前に通知することなく行うことがあります。なお、当該追加、変更、中止ならびに終了は、変更前の本サービスのすべての機能および性能が維持されることを保証するものではなく、利用者がこれを拒むことはできません。

第4条（本サービス上の取引データ利用制限）

1. 利用者は、本サービス上で行われた取引関係情報について、過去3年間を限度として、適宜検索、閲覧、ダウンロード（サービスにより制限あり）することができます。
2. 利用者は、3年以上を遡り過去の取引関係情報を必要とする場合、当社が定める方法で開示の手続きをすることにより、過去7年間を限度として取引関係情報の提供を受けることができます。
3. 本サービスが終了した場合は、[第17条（本サービス終了時の措置）](#)をもって情報の開示をしないこととします。

第5条（本サービスの利用料金）

1. 本サービスは、無料で利用することが可能です。
2. 前項にかかわらず、当社が本サービスに有料サービスを備え付けた場合で、利用者がこれを使用する場合、利用者は当社に対し、本サービスにおいて表示される有料サービスの利用料を当社の定める方法にて支払うものとします。

第6条（利用者IDの付与）

1. 所定の登録手続きの完了により、当社より申込者に対し、本サービスに接続する為のIDを付与します。
2. 当社より申込者に付与するID数は申込者の事業所単位で1IDを原則とし、複数IDが必要な場合は、所定の手続きを行ったのち、当社から付与します。

第7条（本サービスの成立）

1. 申込者は、当社からの利用者IDの付与により、本サービスから利用申込みを行い、本規約に同意することで、当社が利用を承諾したこととし、申込者と当社との間で、本規約を契約条件とした本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。本契約の成立により、申込者は利用者となり、本サービスを利用することができます。
2. 申込者は、本規約の全文をお読み頂いたうえで、本規約の全ての条項について、同意し

て頂く必要があります。本サービスをご利用頂いた場合、利用者が本規約を理解し、本規約の全ての条項を理解したものとみなします。

3. 当社は、申込者に以下の事由があると判断した場合、申込を承諾しないことがあります。なお、当社はその理由については一切開示義務を負いません。
 - (1) 申込に際し虚偽の事項を届け出たとき。
 - (2) 申込者が過去に本規約に違反したことがあるとき。
 - (3) 本サービスの利用目的が本来の目的と異なるものであると疑われるとき。
 - (4) 申込者またはその代表者若しくは役員が第 35 条 (反社会勢力の排除) に定める暴力団員等に該当するときまたはその恐れがあるとき。
 - (5) その他、当社が相当でないと判断したとき。

第 8 条 (本サービスの利用開始)

本サービスの利用開始日は、利用者と当社で決定することとします。

第 9 条 (本サービスの利用可能時間)

利用者は、月曜日から日曜日の 24 時間、本サービスを利用することができます。

但し、第 11 条 (本サービスの停止) に該当する場合、この限りではありません。

第 10 条 (本サービスへの接続)

利用者は、本サービスを利用するための設備 (以下「利用者設備」といいます。)、およびインターネットに接続できるネットワーク環境を利用者の負担で準備する必要があります。

第 11 条 (本サービスの停止)

当社は、次の事由が生じたときは、本サービスを停止いたします。

1. 本サービスの提供に関連する設備 (以下「本サービス用設備」といいます。) 等の点検、保守もしくは工事等のためやむを得ないとき。
2. アプリケーションのアップグレードなど本サービスのメンテナンスがあるとき。
3. 火災・停電または天災・戦争などの不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合、またはその恐れがあるとき。
4. その他、本サービスを停止するのに合理的な理由があるとき。
5. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を一時的に停止するときは、利用者にあらかじめその旨を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。
6. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して、利用者またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、その責任を負いません。

第 12 条（本サービス利用の一時禁止）

1. 当社は、利用者が次の各号に該当するときは、本サービスの利用を一時的に禁止することができます。
 - (1) 本契約上の義務の履行を怠り、または怠るおそれが明らかであるとき。
 - (2) 違法に、または明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用または利用するおそれがあるとき。
 - (3) 当社に不利益または損害を与える行為または損害を与えるおそれがある行為をしたとき。
 - (4) 第 19 条（ID およびパスワードの管理）の規定に違反するなど、利用者の故意過失により第三者が本サービスを利用したとき。
 - (5) その他、当社が不適切と判断する行為があるとき。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を一時的に禁止するときは、利用者にあらかじめその旨を通知します。

第 13 条（本サービスの再開）

当社は、第 12 条（本サービス利用の一時禁止）により利用者による本サービスの利用を禁止したとき、第 12 条（本サービス利用の一時禁止）第 1 項各号に掲げられた事由が解消されたと判断した場合、利用者に通知し、利用者による本サービスの利用を再開します。

第 14 条（利用者による解約、解除）

1. 利用者は、解約希望日の 3 ヶ月前までに当社が定める方法で当社に通知することにより、解約希望日をもって本契約を解約することができます。
2. 利用者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。
3. 利用者は、当社が本契約のいずれかの条項に違反し、相当の期間を定めて催告した後も状況に改善が見られない場合は、本契約の全部または一部を解除することができます。
4. 利用者は、当社が第 35 条（損害賠償）第 3 項（1）ないし（5）に掲げる事由のいずれかに該当するときは、事前の通知を要せずに直ちに本契約の全部または一部を解除することができます。

第 15 条（当社からの解約、解除）

1. 当社は、利用者に対し 3 ヶ月の予告期間により、書面をもって本契約を将来に向かって解約することができます。
2. 利用者に次に掲げる事由があるとき、当社は事前の通知を要せずに直ちに本契約を解除することができます。
 - (1) 第 12 条（本サービス利用の一時禁止）第 1 項（1）および（2）の規定により本サ

ービスの利用が一時禁止された場合において、利用者が当該一時禁止措置の日から3ヶ月以内に当該一時禁止措置の原因となった事由を解消しないとき。

(2) 第12条（本サービス利用の一時禁止）第1項（1）および（2）以外の各号の事由に該当し、相当の期間を定めて催告した後も状況に改善が見られないとき。

3. 利用者が次に掲げる事由の一に該当するとき、当社は事前の通知を要せずに直ちに本規約を解除することができます。

(1) 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等の処分を受けたとき。

(2) 手形・小切手が不渡りになったとき。

(3) 破産・民事再生・会社更生の手続きの申し立てがなされたとき。

(4) 解散もしくは事業が廃止になったとき。

(5) 財産状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき。

第16条（本サービスの廃止）

当社は、次の掲げる事由に該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止し、廃止日をもって本契約の全部または一部を解約することができます。

(1) 廃止日の6ヶ月前までに利用者に通知した場合。

(2) 天災地変、感染症・疫病等不可抗力により本サービスを提供できない場合。

第17条（本サービスの終了時の措置）

1. 利用者は、本契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。

2. 当社は、本契約が終了した場合、利用者に付与されたIDを抹消します。

また、本サービスにおいて利用者が入力、保存、蓄積または利用したデータを消去することができます。当社は、本条に基づいてデータを消去したことによって利用者に損害が生じた場合であっても、当該損害を賠償する義務を負いません。

第2章 利用者の義務

第18条（技術標準の維持）

1. 利用者設備は、当社が別紙1「利用者の技術標準」に定める技術標準（以下「技術標準」といいます。）を充足する設備を、利用者自らの責任と費用負担により設置し、技術標準に定める通信回線に接続しなくてはなりません。

2. 利用者設備は、技術標準を充足するように利用者自ら維持管理するものとし、これらの管理を怠ることにより、本サービス用設備の毀損または本サービスへの支障を生じさせてはなりません。

3. 利用者設備が技術標準に満たない場合、事前に当社へ通知し、承諾を得なくてはなりま

せん。

第 19 条（I D およびパスワードの管理）

1. 利用者は、第 6 条（利用者 I D の付与）により当社から付与された I D およびパスワードを厳重に管理しなければならない、漏洩・貸与・譲渡・売買・質入等により外部に流出させてはなりません。
2. 利用者は、I D およびパスワードが窃用されまたは窃用される可能性があることを発見した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示に従うものとしします。
3. 当社は、利用者 I D とパスワードの組み合わせが当社の有する利用者情報と一致している場合には、その利用者 I D による利用を利用者自身による利用とみなします。
4. 利用者情報が第三者により使用されたことによって生じた損害については、当社の責めに帰すべき事由により生じたものを除き、当社は責任を負いません。

第 20 条（変更の届出）

1. 利用者は、利用者の登録内容に間違い・変更がある場合、および異動や退職などの理由により利用者の登録内容を改定する場合は、当社所定の方法により変更の届出を行うものとしします。当該届出が適切に行われなかったことにより利用者に不利益が生じた場合、当社は責任を負いません。
2. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に損害を与えた場合、または、第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとしします。
3. 利用者は、本契約に違反し、または、自己の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとしします。
4. 利用者は、本サービスの利用およびその結果について、自ら責任を負うものとし、当社は、本サービスの利用に起因して利用者に生じた損害について一切責任を負いません。

第 21 条（禁止事項）

1. 利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとしします。
 - (1) 当社または第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。
 - (2) サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
 - (3) 第三者に本サービスを利用させる行為。
 - (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、または、当社若しくは第三者に不利益を与える行為。
 - (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、または、その名誉若しくは信用を毀損する行為。

- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく、または、結びつくおそれがある行為。
 - (7) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為。
 - (8) 無限連鎖講を開設し、または、これを勧誘する行為。
 - (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
 - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為。
 - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為または第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
 - (12) 本サービスに関するハードウェア、ソフトウェア、システム等への不正アクセス、クラッキング行為その他本サービスの正常な運営を妨げ若しくは支障を与える行為またはそのおそれのある行為。
 - (13) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為または与えるおそれのある行為。
 - (14) 本サービスに関し、リバースエンジニアリングする行為。
 - (15) 本サービスの運営を妨害する行為。
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることまたは利用者の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用者に通知することなく、当該利用者への本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または、第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができます。

第3章 サービス提供者の義務

第22条（本サービス用設備の維持）

1. 当社は、本サービスを提供するための本サービス用設備を常に監視します。
2. 当社は、本サービス用設備に障害が発生した場合、直ちに当該設備の修理・復旧を行います。

第23条（本サービスに関する問い合わせ）

1. 当社は、本サービス上にお問い合わせメニューを用意します。
2. 利用者は、本サービスに関する「質問」「要望」等を前項のお問い合わせメニューより行うものとします。

3. 当社は、利用者からの問い合わせに対し、速やかに回答を行います。なお、当社の対応時間は、当社営業稼働日の9：00～17：00とします。
4. 利用者は、本サービスを通じて、当社の営業稼働日を確認することができます。
5. 問い合わせ以外の対応については、当社と利用者で協議の上、行うこととします。

第24条（サービスレベル）

当社は、努力目標として別紙2「サービスレベル指標」に定めるサービスレベル指標（以下「サービスレベル指標」という。）の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。

第25条（サービスレベル指標の変更・サービスの変更）

当社および利用者は、本契約の期間中であっても、サービスレベル指標の変更を要求することができるものとし、この場合相手方は誠意をもって協議に応じることとします。

第26条（保存データの取り扱い）

当社は、保存データの漏洩・消失を防止するため、別紙3の「セキュリティ対策」を行い、善良なる管理者の注意をもって保存データを管理します。

第27条（セキュリティ対策）

当社は、別紙3に定める「セキュリティ対策」を実施することとし、当該対策は適宜見直しが行われるものとします。

第28条（本サービスの責任の範囲）

当社の本サービスにおける責任の範囲は、本サービス用設備に限定されます。当社は、利用者設備に関して何ら責任を負いません。

第4章 雑則

第29条（知的財産権）

本サービスを構成するコンテンツ、ソフトウェアプログラム、データベース、関連ドキュメントその他一切の構成物に関する知的財産権その他一切の権利（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）は、当社または当社にこれらの権利の利用等を許諾した第三者に帰属します。

第30条（本サービスの再委託）

当社は、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断により第三者に再委託することができ、利用者は、これをあらかじめ承諾します。

第 31 条（秘密情報の取り扱い）

1. 利用者および当社は、本契約および本サービスに関連して相手方から開示された相手方の技術上、営業上または経営上の情報（以下「秘密情報」という。）を、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、相手方の書面による事前の承諾なく第三者に対して開示、提供または漏洩してはなりません。ただし、次のいずれかに該当することを証明できる情報については、この限りではありません。
 - (1) 提供または開示を受けた際、既に自己が保有していた情報。
 - (2) 提供または開示を受けた際、既に公知となっている情報。
 - (3) 提供または開示を受けた後、自己の責めによらずに公知となった情報。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に取得した情報。
 - (5) 秘密情報によることなく独自に開発または取得した情報。
 - (6) 法律の規定に基づき開示しなければならない情報。
2. 利用者および当社は、相手方から提供された秘密情報（第 1 項ただし書に掲げるものを除く。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用することができます。
3. 前各項の規定にかかわらず、当社は、必要と認めた場合には、[第 30 条（本サービスの再委託）](#) 所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、利用者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただし、この場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせます。
4. 本契約が終了した場合、利用者および当社は、相手方の指示に従って、秘密情報を返還し、秘密情報が利用者設備または本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

第 32 条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスの提供に際し取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律および当社が別途定めるプライバシーポリシーに則り、適切に取り扱います。

第 33 条（損害賠償）

当社は、以下の各号の事由に基づき利用者に発生した損害については、その一切の責任を負わないものとします。

- (1) [第 11 条（本サービスの停止）](#)、[第 12 条（本サービス利用の一時禁止）](#) の定めに基づき利用者が本サービスを利用できなくなった場合。
- (2) 利用者設備または通信回線の障害により本サービスの利用に支障が生じた場合。

- (3) 第 24 条（サービスレベル）に定めるサービスレベル指標の範囲内でおきた場合。
- (4) 当社が、第 22 条 2 項（サービス提供者の装置の維持）および第 26 条（保存データの取扱い）の定めを遵守したにも関わらず、本サービスの提供に支障が生じ、保存データの消失、その他不具合が生じた場合。
- (5) 天災・地変その他不可抗力および当社の故意または過失によらず生じた損害。

第 34 条（保証の制限および免責）

- 1. 本サービスをご利用いただく際に、種々の条件により、文字化け、画面レイアウトの乱れ、エラー等その他障害が発生する可能性があります。これら障害により本サービスが正常に動作しないこと、および本サービスが利用できないことにより利用者が損害を被った場合、当社は当該損害に対して一切責任を負いません。
- 2. 当社は、本サービスについて、その正確性、完全性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしません。
- 3. 当社は、以下各号のいずれかの事由により利用者等に発生した損害については、賠償の責任を負いません。
 - (1) 天災地変、騒乱、暴動、感染症・疫病等の不可抗力。
 - (2) 利用者設備の障害または本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等利用者の接続環境の障害。
 - (3) 本サービス用設備等の性能に起因する事由。
 - (4) 善良な管理者の注意をもってしても防御し得ないコンピューターウイルスの侵入、本サービス用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受。
 - (5) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を利用者等が遵守しないこと。
 - (6) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェア、ソフトウェアおよびデータベースに起因する事由。
 - (7) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合。
 - (8) その他、当社の責めに帰することができない事由。
- 4. 当社は、利用者等が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争等について責任を負いません。

第 35 条（反社会勢力の排除）

- 1. 利用者および当社は、自己、自社、自社の株主・役員その他自社を実質的に所有し、若しくは支配するものが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」とい

う。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 利用者および当社は、暴力団員等と取引関係を有してはならず、事後的に、暴力団員等との取引関係が判明した場合には、これを相当期間内に解消できるよう必要な措置を講じます。
3. 利用者および当社は、相手方が本条の表明または確約に違反した場合、何らの通知または催告をすることなく直ちに本契約の全部または一部について、履行を停止し、または解除することができます。この場合において、表明または確約に違反した当事者は、相手方の履行停止または解除によって被った損害の賠償を請求することはできません。
4. 利用者および当社は、相手方が本条の表明または確約に違反した場合、これによって被った一切の損害の賠償を請求することができます。

第 36 条 (通知)

本サービスに関する通知、本規約変更に関する通知その他本契約に定める当社から利用者に対する通知は、利用者が登録した電子メールアドレスに電子メールを送付する方法その他当社の定める方法によって行います。通知は、当社からの発信によってその効力が生じるものとします。

第 37 条 (本契約上の地位譲渡等の禁止)

利用者は、本契約上の権利および義務並びに本契約上の地位を第三者へ譲渡し、または担保に供することはできません。

第 38 条 (存続条項)

本契約が終了した場合でも、[第 29 条 \(知的財産権\)](#)、[第 31 条 \(秘密情報の取扱い\)](#)、[第 32 条 \(個人情報の取扱い\)](#)、[第 33 条 \(損害賠償\)](#)、[第 34 条 \(保証の制限および免責\)](#)、[本条 \(存続条項\)](#)、[第 40 条 \(準拠法\)](#) および [第 42 条 \(合意管轄\)](#) は有効に存続します。

第 39 条（規約の変更）

1. 当社は、当社が必要と認める場合、民法第 548 条の 4 の規定により、利用者の事前の承諾を得ることなく本規約を変更することができます。
2. 当社は、本規約を変更する場合、30 日以上予告期間において、変更後の本規約の内容および効力発生日を利用者に通知し、または、本サービス上に表示します。
3. 前 2 項による本規約の変更に同意しない利用者は、[第 14 条（利用者による解約、解除）](#)の規定にかかわらず、当社所定の方法に従い当社に通知することにより、効力発生日までに本契約を解除することができます。

第 40 条（準拠法）

本契約は、日本法を準拠法とします。

第 41 条（協議事項）

利用者および当社は、本契約に定めがない場合および本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、本契約が相互の信頼関係に基づき継続的に履行されるものであることを考慮し、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

第 42 条（合意管轄）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

パーパス株式会社
代表取締役 高木 裕三
2023 年 1 月 13 日 制定

別紙 1 (利用者の技術標準)

本技術標準は 2022 年 12 月時点のものであり、当社は各種ソフトウェアのバージョンアップ等の要因により変更が可能であり、利用者に対しては、当社より本サービスを通じて最新情報を提供するものとします。

1. 動作環境 (パソコン)

- (1) 1 ギガヘルツ以上の 32 ビットまたは 64 ビットプロセッサを搭載したパソコン
- (2) OS : 32/64 ビットの Windows 8.1、Windows 10
- (3) RAM 環境 : 4 GB 以上の RAM
- (4) Web ブラウザ : Google Chrome 最新版
- (5) 画面解像度 : 1024×768 ピクセル以上
- (6) PDF ファイル閲覧ソフト : Adobe Acrobat Reader
- (7) セキュリティ : ウィルス対策ソフト

2. 動作環境 (Android スマホ)

- (1) OS : Android10 以上
- (2) Web ブラウザ : Chrome 最新版
- (3) PDF ファイル閲覧ソフト : Adobe Acrobat Reader

サービスによっては、スマホ、タブレットに対応していないサービスもあります。
詳細は本サービス操作説明書をご確認下さい。

3. 動作環境 (iPhone、iPad)

- (1) OS : iOS14 以上
- (2) Web ブラウザ : Safari 最新版
- (3) PDF ファイル閲覧ソフト : OS 標準機能実装

サービスによっては、スマホ、タブレットに対応していないサービスもあります。
詳細は本サービス操作説明書をご確認下さい。

4. 通信回線

- (1) インターネットに常時接続できるネットワーク環境
- (2) 50Mbps 以上のネットワーク回線 (推奨)

別紙2 (サービスレベル指標)

当社は、努力目標として以下サービスレベル指標を定めます。

項目	サービスレベル
サービス利用可能時間	24 時間 365 日 サービス提供 ただし、 第 11 条(本サービスの停止) に該当する場合を除きます。
システム監視基準	当社は、本サービス用設備について以下の各種監視を行います。 ① 機器死活監視 ② ログ監視 ③ プロセス監視 ④ 閾値監視 ⑤ IPS (不正侵入防御)
障害通知	サービス停止等の重大障害が発生した場合、当社は利用者へメールで障害状況を通知します。
通信の暗号レベル	本サービスは、SSL/TLS 認証を用いての暗号化通信を行い、暗号強度は、128ビット以上を使用します。

別紙3 (セキュリティ対策)

本セキュリティ対策は2022年12月時点のものであり、当社は今後セキュリティ対策内容を変更する可能性があり、利用者に対しては、本サービスを通じて最新情報を提供するものとします。

1. SSL/TLS認証を用いての暗号化通信を行い、暗号強度は、128ビット以上を使用します。
2. SECTIGO社（旧COMODO社）のサーバー証明書を発行します。
3. インターネットの接続環境にファイアウォールを設置します。
4. IPS（不正侵入防御）を設置します。
5. 本サービスの接続装置に送受信されるデータに対しウイルスチェックを実施します。